

徳島東部都市計画見直し(素案)について

パブリックコメントの募集

現在、徳島県では小松島市を含む徳島東部都市計画区域における、長期的視点に立った都市計画の基本的な方向性を示す徳島東部都市計画区域マスタープラン(素案)に関する意見を募集しています。

【募集期間】7月4日(月)から8月2日(火)まで

詳しくは、徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)または徳島県都市計画課(☎088・621・2566)まで

徳島東部都市計画見直し(素案)に関する説明会、縦覧等のお知らせ

「徳島東部都市計画区域マスタープランの見直し【県決定】」、「区域区分の変更【県決定】」および「用途地域の変更【小松島市決定】」の素案を作成しましたので、次のとおり説明会および公聴会を開催します。

また、公聴会で当日公述を希望される方は、意見の要旨、意見を述べようとする理由、住所、氏名、電話番号を記載した公述申出書を提出期限までに提出してください。

なお、公述される方がいない場合は公聴会を中止します。

説明会 7月25日(月) 市役所4階 大会議室 午後7時から

公聴会

・小松島市決定 8月3日(水) 市役所4階 大会議室 午後7時から

【公述申出書提出期限】7月29日(金)

【提出先】市まちづくり推進課(〒773-8501 小松島市横須町1番1号)

・県決定 8月8日(月) 徳島県職員会館2階 第1・第2会議室 午後2時から

【公述申出書提出期限】8月3日(水)

【提出先】徳島県都市計画課(〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地)

素案の縦覧 7月19日(火)から8月2日(火)まで(土、日、祝日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

徳島県都市計画課または市まちづくり推進課にてご覧いただけます。

詳しくは、市まちづくり推進課(☎32・3957)または徳島県都市計画課(☎088・621・2566)まで



農業用廃プラスチック回収のご案内

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、市内のJA東とくしま2支所において、農業用廃プラスチックの回収を次の日程で行います。なお、回収にあたり、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に対する「産業廃棄物処理に関する委任状」の提出が必要となります。委任状は、JA東とくしま各支所に備えてありますので、回収日当日は、「はんこ」をお持ちいただき、記入、押印をお願いします。また、農業用廃プラスチックの運搬には「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付けが義務化されており、徹底をお願いします。

※台風など荒天時における実施有無の確認については、最寄りのJA各支所へお問い合わせください。

※7月の回収においてはアゼナミ、塩ビパイプ等は回収しませんので、ご注意ください。(10月回収予定)

※マイカー線で束ねたものは回収できません。

※家庭ごみについても回収できません。

【場所・日時】

JA東とくしま小松島支所(経済センター)

7月26日(火) 午前6時から11時

JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所)

7月27日(水) 午前6時から11時

7月28日(木) 午前6時から11時

【処理負担金】農プラ・塩ビ類45円/kg

【お問い合わせ先】

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会

市農林水産課内 ☎34・9292 / FAX34・9992

JA東とくしま小松島支所 ☎32・7160

JA東とくしま小松島南部支所 ☎37・1501